



お陰様で  
京力農場プラン

宮津市内  
59/75 集落

78

%策定  
しました!

# 農業のこれからについて

農家だけでなく

地域をあげて

# 話し合いを進めましょう

京力農場プランから  
地域計画へ

地域農業の将来の在り方  
▼  
地域農業の将来の在り方  
+ 目標地図

▼これまで地域の話し合いを踏まえ、京力農場プランを策定・推進していただいておりますが、今後急速な人口減少や高齢化により耕作放棄地が拡大し適切に利用されなくなることが懸念されます。守るべき農地を明確にし、農地を適正管理するため、担い手の確保や農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

▼このため、京力農場プランの法定化※を機会に、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画（誰がどこを耕作していくか）を定め、これを実現するため、地域内外から耕作者を確保し農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めましょう。

※改正農業経営基盤強化促進法等（基盤法第19条）が令和5年4月1日に施行されました。

## 宮津市 各地域の状況など ■特に上宮津、由良、世屋、養老、日ヶ谷地区で減少幅、高齢化率共に大きくなっています。

### ■総人口の推移

本市の人口は減少を続けており、2013年には、20,064人でしたが、この10年間で本市地域は17.49%の人口が減少します。国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では2040年には11,782人、2060年には7,867人まで減少することが見込まれています。

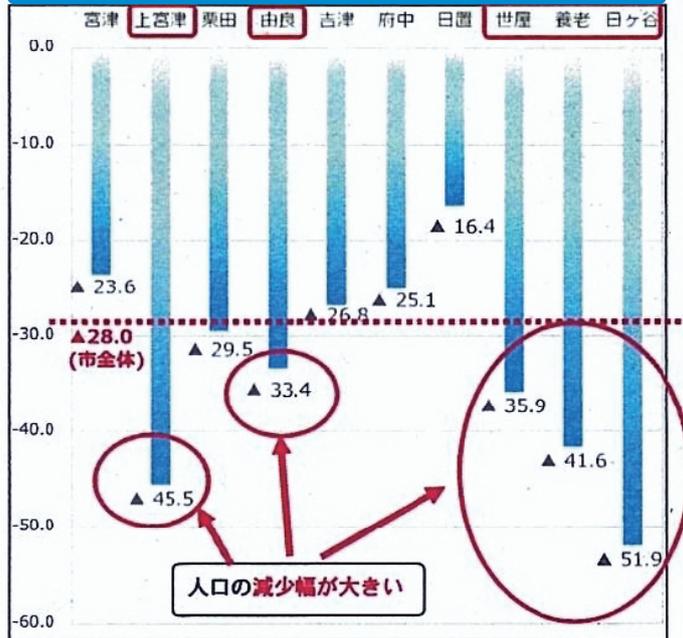


### ■高齢化率(2023年3月末時点)

宮津市では、生産年齢人口と年少人口の減少が続いているのに対し、老年人口は増加しているのが特徴です。老年人口は、2040年には5,267人となり生産年齢人口の5,424に近づく見込みです。2060年の年齢3区分の構成割合は、年少人口9.0%、生産年齢人口49.2%、老年人口41.8%と予想されております。



### 地区別人口の減少率(2000年→2020年)



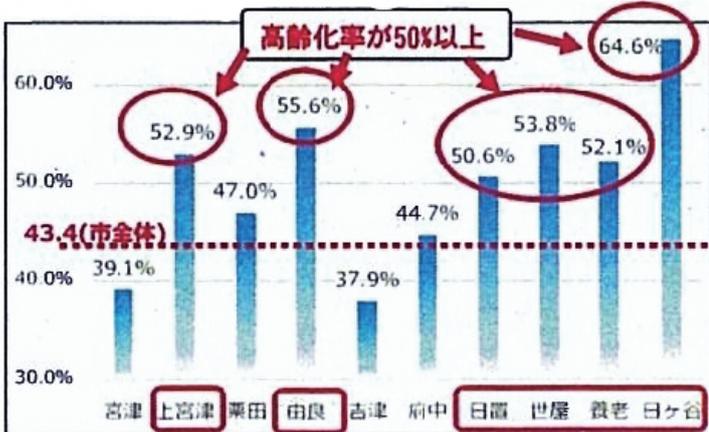
出典：国勢調査資料編集

check!

## なぜ、地域計画が必要なのか。

人口減少で  
地域計画?

農業を考えることは、将来、集落をどう維持していくかに直結する問題です。京力農場プランで一定の方向性は出た地域もあります。耕作者だけでなく地域を支える様々な人の意見を聴きながら、農地をどのように守り、活用していくか、集落のあるべき姿を皆さんで検討し、新たな方向性を示し、これを皆さんで共有していきましょう。



出典：市統計資料

「京力農場プラン」では  
こんな話し合い!!

地域の農業者や関係者が話し合いの場を設け、地域農業における中心経営体や将来の地域農業のあり方などその結果を明確にして、市町村が公表する計画をいいます。

地域での話し合いの「人」や「内容が」

広がります!

「地域計画」では  
こんな話し合いをしましょう!!

地域農業を持続させていくための方針や方法を地域で考えます。地域の「人」、地域の「カタチ」にあった方法を話し合い、将来を見据え農地ひと筆ごとの計画を作り、市町村が公表します。

01

地域の農地の状況についての確認



- 誰がどこ農地を耕作しているか?
- 遊休農地や粗放地は?
- 将来ここはどうなる?

令和8年、令和16年を見据えた確認をお願いします。

02

農地の所有者、耕作者へ  
今後の農地利用の意向の確認

これを機会に農家をはじめ、土地持ち非農家や女性なども参加いただき話し合いを進めましょう!



農地を増やしたい

一緒にしたい!

農地を譲りたい

何もわからない

誰かにして欲しい

農業をやってみたい!

03

意向をもとに農地利用の  
計画を地図化

まずは、現況耕作状況地図を作成します。そこから、耕作者の意向をもとに、集約できるよう相談します。バラバラの耕作地を、やりやすく集める事で、日々の作業や管理など、効率良く行えます。

ある集落例

- Aさん=7筆
- Bさん=8筆
- Cさん=3筆
- Dさん=2筆

現在の耕作状況  
(現況地図)

Aさん	Bさん	Cさん	Bさん
Bさん	Aさん	Bさん	Aさん
Cさん	Bさん	Dさん	Aさん
Aさん	Bさん	Bさん	Dさん
Aさん	Aさん	Cさん	Bさん

今の、農地の状況を確認・反映した地図を作成します。その際、水路・側溝なども併せて確認し、地図に反映させます。

目標地図素案  
(令和6年)

将来の農地利用の姿を明確化します

Aさん	Bさん	Cさん	Bさん
Bさん	Aさん	Bさん	Aさん
Cさん	Bさん	Dさん	Aさん
Aさん	Bさん	Bさん	Dさん
Aさん	Aさん	Cさん	Bさん



○もっと広げたい!  
×そろそろ止めたいなあ



目標地図  
(令和18年)

Aさん	Aさん	Bさん	Bさん
Aさん	Aさん	Bさん	Bさん
Aさん	Aさん	Bさん	Bさん
Aさん	Aさん	Bさん	Dさん
Aさん	Aさん	Aさん	Dさん

話し合いの中で、意向などを確認した上で集積・集約化する目標地図を作成し、地域で「耕作可能な農業」を模索します。

ここが  
メリット

ほ場間移動の短縮  
ほ場拡大も対応可

ほ場管理が容易に  
新規就農など受入れやすく

国、府等の支援制度対策、地域により様々な可能性が広がります

04

地域計画に基づき、地域で  
農地中間管理事業の利用を促進し  
毎年、地域計画を更新

令和7年4月以降、契約時期が到来したのから相対での契約が無効となり、全ての農地貸借が農地中間管理事業を介した契約になります。

この事業では、農地所有者は農地中間管理機構((一社)京都府農業会議)に貸付け、耕作者は当機構から借入れることになります。これにより農地の集積・集約化を進めやすくなります。

あそこの田んぼ頼むわ

今まで口約束や、先代からそのままなど個人間の契約が無効になります

任して下さい!

誰か耕作してくれないかしら

中間管理機構

農地を拡大したいです!